

# 令和8年度実施

## 【草加市職員採用試験】

# 土木・建築・電気技師通年募集

### 【募集職種等】

募集職種	採用予定人数
土木技師（新卒者等対象）	若干名
土木技師（社会人経験者等対象）	
建築技師（新卒者等対象）	若干名
建築技師（社会人経験者等対象）	
建築技師（一級建築士）	
建築技師（一級建築基準適合判定資格者）	
電気技師（新卒者等対象）	若干名
電気技師（社会人経験者等対象）	

### 【申込期間、試験日程等】

	申込期間	SPI3	面接	合格発表	採用予定日
第1期	令和8年 3月 1日 ～ 令和8年 5月31日	6月26日 ～ 7月10日	7月21日 又は 7月22日	7月下旬	令和8年10月1日 又は 令和9年 4月1日
第2期	令和8年 6月 1日 ～ 令和8年 8月31日	9月25日 ～ 10月12日	10月22日 又は 10月23日	11月上旬	令和9年 4月1日
第3期	令和8年 9月 1日 ～ 令和8年10月31日	11月7日 ～ 11月18日	11月25日 又は 11月26日	12月上旬	
第4期	令和8年11月 1日 ～ 令和9年 1月12日	1月16日 ～ 1月28日	2月5日 又は 2月8日	2月中旬	

- ※ 採用予定者が採用予定人数に達した場合、募集を終了する場合があります。
- ※ 上記期間中から、希望する期を選択して受験してください（1人1回まで）。
- ※ 第1期は、短大卒及び高校卒試験は行いません。
- ※ SPI3試験（テストセンター）及び面接試験の結果を基に最終合否を判定します。
- ※ 令和8年3月1日に公表した、6月又は9月実施の事務職等を受験した方は、上記試験への申込みはできません（公表していないものについては、受験可能です）。
- ※ 採用日は、受験者との合意により早まる可能性もあります。

1 職種、受験資格等

職種	試験区分	年齢要件	受験資格等	採用予定人数
土木技師 (新卒者等対象)	大学卒 A	平成10年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による大学以上で土木に関する学科を修め、卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの者。	若干名
	短大卒 B	平成16年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による短期大学で土木に関する学科を修め、卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの者。	
	高校卒 C	平成18年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による高等学校で土木に関する学科を修め、卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの者。	
土木技師 (社会人経験者等対象)	D	昭和51年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者	学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、各期の申込締切日を期日とし、土木に関する職務経験を2年以上有する者。	
建築技師 (新卒者等対象)	大学卒 E	平成10年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による大学以上で建築に関する学科を修め、卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの者。	若干名
	短大卒 F	平成16年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による短期大学で建築に関する学科を修め、卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの者。	
	高校卒 G	平成18年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による高等学校で建築に関する学科を修め、卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの者。	
建築技師 (社会人経験者等対象)	H	昭和51年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者	学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、各期の申込締切日を期日とし、建築に関する職務経験を2年以上有する者。	
建築技師 (一級建築士)	I	昭和51年4月2日以降に生まれた者	試験申込時において、一級建築士免許を有する者。	
建築技師 (一級建築基準適合判定資格者)	J	昭和46年4月2日以降に生まれた者	試験申込時において、一級建築基準適合判定資格者の登録をしている者又は令和9年3月までに同資格の登録をすることが見込まれる者。 ※ 実務経験年数や審査歴を考慮し一定期間の研修後、建築主事として任命予定です。	
電気技師 (新卒者等対象)	大学卒 K	平成10年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による大学以上で電気に関する学科を修め、卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの者。	若干名
	短大卒 L	平成16年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による短期大学で電気に関する学科を修め、卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの者。	
	高校卒 M	平成18年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による高等学校で電気に関する学科を修め、卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの者。	
電気技師 (社会人経験者等対象)	N	昭和51年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者	学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、各期の申込締切日を期日とし、電気に関する職務経験を2年以上有する者。	

### 注1 次に該当する者は受験できません。

- (1) 地方公務員法第16条の規定に該当する者。(以下は、その内容の一部です。)
  - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
  - (イ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- (2) 現に草加市の正規職員として勤務している者。  
ただし、現に草加市の会計年度任用職員として勤務している者は受験できます。

### 注2 試験区分について

- (1) 「土木技師(新卒者等対象)」「建築技師(新卒者等対象)」「電気技師(新卒者等対象)」の試験区分は、
  - ・大学以上を卒業した者(見込みの者)・・・「土木技師A」「建築技師E」「電気技師K」
  - ・短期大学を卒業した者(見込みの者)・・・「土木技師B」「建築技師F」「電気技師L」
  - ・高等学校を卒業した者(見込みの者)・・・「土木技師C」「建築技師G」「電気技師M」となります。
- (2) 学校教育法に定める専修学校・各種学校等で、次に該当する学校を卒業又は卒業見込みの者は、それぞれ「短大卒」、「高校卒」の試験区分とします。
  - (ア) 「短大卒」とするもの
    - ・専修学校で、修業年限2年以上の専門課程(専門学校)のもの。
    - ・各種学校で、高校卒業を入学資格とする修業年限2年以上の課程のもの。
    - ・中学卒業を入学資格とする修業年限5年(商船学科は5年6月)の高等専門学校。
  - (イ) 「高校卒」とするもの
    - ・専修学校で、修業年限3年以上の高等課程(高等専修学校)のもの。
    - ・各種学校で、中学卒業を入学資格とする修業年限3年以上の課程のもの。

### 注3 職務経験年数の取扱いについて

「土木技師(社会人経験者等対象)D」、「建築技師(社会人経験者等対象)H」、「電気技師(社会人経験者等対象)N」については、職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。また、各期の申込締切日を期日として、それ以前に2年以上の職務経験を有することが必要となります。

例：第2期に申込 ⇒ 令和8年8月31日以前に、2年以上の職務経験を有すること。

## 2 申込手続

申込方法	方 法	インターネットによる電子申請 ※ 草加市電子申請ページを利用して申込みをしてください。 ※ インターネットによる申込みができない場合は、職員課人事研修係までご連絡ください。
	受付期間	第1期：令和8年 3月 1日（日）から令和8年 5月31日（日）まで
		第2期：令和8年 6月 1日（月）から令和8年 8月31日（月）まで
		第3期：令和8年 9月 1日（火）から令和8年10月31日（土）まで
第4期：令和8年11月 1日（日）から令和9年 1月12日（火）まで		
提出書類	① 職員採用試験申込書（草加市電子申請ページから申請） ② 受験者本人の顔写真（最近6か月以内に撮影したもので、上半身脱帽、正面向き、背景なしで本人と確認できるものとし、縦4.0cm×横3.0cmのJPEG形式） ※ ファイル名称は、氏名（例：草加太郎.jpg）としてください。 ～以下は該当者のみ必要な書類（SPI3試験期間中に提出）～ ③ 職務経歴書 ※ 土木技師D、建築技師H、電気技師Nのみ ④ 受験資格に免許・資格等を要する職種については免許証等の写し ※ 建築技師I、Jのみ（建築技師Jで取得見込みの場合は不要）。	

### ■全体の注意事項■

- 「埼玉県市町村電子申請・届出サービス」の草加市電子申請ページ（以下「電子申請ページ」）を利用して申込みをしてください。なお、申込みの手続名はR8年度【第〇期】草加市職員（土木・建築・電気技師<sup>①</sup>）採用試験です。申請画面は次の方法でお探してください。 ※【第〇期】には、各期の数字が入ります。
  - 草加市ホームページ「職員募集」から申請画面へお進みください。
  - 直接「電子申請ページ」から手続名をお探してください。  
[https://s-kantan.jp/city-soka-saitama-u/offer/offerList\\_initDisplay.action](https://s-kantan.jp/city-soka-saitama-u/offer/offerList_initDisplay.action)
- 電子申請ページを利用し申込みをするには、事前に利用者登録が必要となります。電子申請ページ内の手続名R8年度【第〇期】草加市職員（土木・建築・電気技師<sup>①</sup>）採用試験を押下すると「手続申込」画面に遷移しますので、そこに表示されている「利用者登録される方はこちら」から利用者登録をしてください。なお、既に利用者登録をしたことがある方は、利用者ID及びパスワードを用いて申込手続をしてください。
- 申請内容を確認する場合は、電子申請ページにログイン（利用者登録時に用いた利用者ID及びパスワードを使用）してから画面内にある「申込内容照会」で確認してください。
- 「電子申請ページ」は埼玉県及び埼玉県内の市町村で共同運営しているため、送信される電子メールには「埼玉県電子申請サービス」の名称が入ります。
- 操作方法に不明な点がある場合は、コールセンター（TEL：0120-464-119）に問い合わせてください。

### ■システム上の注意事項■

- ご使用のパソコン環境、いわゆる「フリーメール」によっては、申込みができない場合があります。
- 保守整備等でシステムを停止する場合があります。
- 通信障害、機器障害等のトラブルについては、責任を負いません。
- 受付締切間際は回線の混雑が予想され、受付期間内に処理できない場合がありますので、余裕をもって申込みをしてください。

### ■申込上の注意事項■

- 電子申請ページを利用するためにはパソコン、スマートフォン又はタブレット端末のいずれか（インターネットに接続が可能なもの）及び受験者本人のメールアドレスが必要となります。
- 記入欄が不足する場合は、適宜Excelファイル、Wordファイル、PDFファイル等（A4サイズ）を利用して添付してください。
- 電子申請ページの入力作業に時間を要するとタイムアウトによるエラーが発生することがありますので、一時保存機能を利用しながら入力作業を行ってください。一時保存機能を利用することで、入力途中のデータをパソコン等に一時保存し、後日、電子申請ページにログインすることで、入力作業を再開することができます。

す。なお、一時保存したデータは、7日を経過すると自動削除される場合があります。また、使用する機器等が変わると一時保存した内容を確認できなくなることがありますのでご注意ください。

- ④ 申込みが完了すると、「【草加市】申込完了通知」という題名の電子メールが申込者の登録アドレスに届きます。受付期間内に当該電子メールが届かない場合は、採用試験を受験することはできませんので、ご了承ください。
- ⑤ 受験資格の有無、提出書類に不正・虚偽・記入漏れがあった場合は、合格を取り消す場合があります。

■申込受付後の流れ■

- ① 申込受付後、申込内容を審査し、入力漏れ等がない場合に申込みを受理します。
- ② 申込内容を審査する上で不備等が見受けられた場合は、修正事項を指示しますので、申込者自身の判断で申込内容を修正することや複数の申込みをすることはお控えください。
- ③ 申込内容が受理されると、「【草加市】申込受理通知」という題名の電子メールが申込者の登録アドレスに届きます。
- ④ 申込受理後にメールアドレス又は電話番号を変更された場合は、速やかに職員課人事研修係まで申し出てください。
- ⑤ 申込受理後、以下のとおり電子申請ページの「申込内容照会」から受験票をダウンロードできるよう手続を行う予定です。

受験票ダウンロード開始時期（予定）

第1期	令和8年 6月19日（金）からを予定	第2期	令和8年 9月18日（金）からを予定
第3期	令和8年11月6日（金）からを予定	第4期	令和9年 1月15日（金）からを予定

- ⑥ 受験票はA4サイズ用の紙に印刷し、面接試験当日に持参してください。
- ⑦ 面接試験までに受験票をダウンロードできない場合は、職員課人事研修係に問い合わせてください。
- ⑧ **試験の結果については市ホームページで受験番号を掲載するほか、合格者には草加市電子申請ページで通知する予定です。**

### 3 試験日程

SPI3試験（基礎能力検査・性格検査）		
対象職種	全職種	
試験日	第1期	令和8年 6月26日（金）～ 令和8年 7月10日（金）のいずれか1日
	第2期	令和8年 9月25日（金）～ 令和8年10月12日（月）のいずれか1日
	第3期	令和8年11月7日（土）～ 令和8年11月18日（水）のいずれか1日
	第4期	令和9年 1月16日（土）～ 令和9年 1月28日（木）のいずれか1日
集合時間及び会場	<u>詳細については、電子メールで別途通知します。</u>	
内容	SPI3試験（基礎能力検査・性格検査）についてテストセンター又はオンライン会場で受験していただきます。（試験時間：65分）	



個別面接試験		
対象職種	全職種	
試験日	※ 面接試験は、以下の日程から試験日をこちらで指定します。	
	第1期	令和8年 7月21日（火）又は 令和8年 7月22日（水）
	第2期	令和8年10月22日（木）又は 令和8年10月23日（金）
	第3期	令和8年11月25日（水）又は 令和8年11月26日（木）
	第4期	令和9年 2月5日（金）又は 令和9年 2月8日（月）
集合時間及び会場	<u>詳細については、申込受付期間後個別にお知らせします。</u>	
内容	市が期待している人材かどうかについて面接により判断します。	



合格発表	第1期	令和8年 7月下旬
	第2期	令和8年11月上旬頃
	第3期	令和8年12月上旬頃
	第4期	令和9年 2月中旬頃

注1 SPI3試験及び面接試験の結果を基に最終合否を判定します。

注2 SPI3試験、面接試験のいずれかにおいて一定の基準に達しない場合は、他の成績いかににかかわらず不合格となります。

注3 SPI3試験を受けるに当たっては、顔写真付きの身分証明書が必須となります。

注4 面接試験を受けるに当たっては、受験票が必須となります。

## 4 共通の注意事項等

- (1) 受験票は、最終合否の結果が出るまで大切に保管してください。
- (2) 試験会場には駐車場はありませんので、自動車での来場は禁止します。
- (3) 試験日程、試験内容等が追加・変更になることがあります。必ず**最新の情報を草加市ホームページ「職員募集」で確認するようにしてください。**
- (4) 試験結果に対する電話での問合せには、一切応じられませんのでご了承ください。
- (5) **卒業見込みの者が卒業できなかった場合、受験資格で求める免許等を取得できなかった場合、受験資格で求める免許等を取り消された場合等の受験資格が満たない場合は、試験合格者であっても採用を取り消します。**
- (6) 採用は、原則として令和8年10月1日又は令和9年4月1日となります。なお、試験合格者の都合により採用予定日から勤務できない場合は、採用を取り消すことがあります。
- (7) 職務経歴を有している場合は、その職歴を加算して給料の格付けを行いますので、**合格発表後、職務内容を確認する証明書等の提出**が必要となります。
- (8) 試験合格者については、合格発表後に健康診断を受診していただきます。なお、健康診断の受診費用は自己負担となります。
- (9) 試験合格者は、**合格発表後、最終学校卒業証明書及び最終学校成績証明書を提出**していただきます。
- (10) 草加市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められます。これらは市民の方に納めていただく税金を使って行われるものです。**試験の申込みをした場合は、必ず受験するようお願いします。**
- (11) 第1期から第4期までの期間に、1度だけ受験することができます（**複数期を併願することはできません**）。
- (12) 令和8年3月1日に公表している、6月又は9月実施の事務職等を受験した方は、本試験を受験することはできません。

## 5 令和8年度（令和7年度実施）の採用試験状況について

最終合格者数は次のとおりです。

職 種	受験者数（人）	最終合格者数（人）	倍 率
土木技師	21	9	2.3
建築技師	11	7	1.6
電気技師	9	3	3.0

## 6 勤務条件等について

- (1) 初任給（令和8年4月1日現在・地域手当を含む。）

職 種	区 分	基本給
土木技師 建築技師	大学卒	252,174円
	短大卒	239,454円
電気技師	高校卒	226,310円

※ 給与は人事院勧告等を参考に改定されることがあります。現在までの状況をもとに新卒として採用された場合の参考として作成したものです。

※ 職務経歴がある場合については、草加市の基準により一定の率で換算の上、経歴加算されます。

※ 地域手当は本給の6%です。

最終学歴	職務経歴年数	基本給
大学卒	5年	278,992円
大学卒	10年	310,898円

※ 22歳で大学を卒業後、民間企業等で5年間又は10年間正社員として勤務し、事務職として採用された場合の参考として作成したものです。（令和8年3月1日現在）

- (2) 各種手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などが支給されます。

### (3) 勤務時間及び休暇制度

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までとなり、休日は毎週土曜日、日曜日、祝日、年末年始となります（市民課、市立保育園、中央図書館などの一部の配属先では異なる場合があります。）。

また、年間20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇があります。

## 7 採用後について

入所後、6ヶ月間は条件付採用期間（試用期間）となり、その期間良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。

なお、採用後の配属は面接試験や職務経歴等を参考に決定します。その後は、職員の自己申告（異動希望）等を参考に異動が行われます。

## 8 福利厚生について

市町村職員共済組合員として、全国の公務員共済施設等を利用できるほか、テーマパーク等の割引、物品購入や住宅取得の貸付制度等があります。

また、全職員を対象とした福利厚生サービスを民間業者に委託し、全国の宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設、ベビーシッターといった豊富なメニューを会員料金で利用できます。

### 【試験についての問合せ先】

草加市役所 総務部 職員課人事研修係  
〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

☎【職員課直通】048 (922) 0983

〔草加市役所代表〕048 (922) 0151 内線 2224

